

第1章 策定の基本的な考え方

1 策定の趣旨

本県の農業は、生産量日本一を誇るぶどう、もも、すももなどの果樹を中心に特色ある産地として発展し、昭和53年には農業生産額が1,300億円を超えるまでに成長しました。しかし、その後は、担い手の高齢化や減少に伴い、農業生産額は減少傾向にあり、近年は900億円前後で推移しています。

県内では、新規就農者が年々増加傾向にあるなど明るい兆しも見えはじめていますが、担い手の高齢化や減少が一段と進む中、国内では人口減少・少子高齢化というかつて経験したことのない変化をはじめ、TPPなど経済の国際化により、農業を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。

高齢化や人口減少は、需要の縮小をもたらし、農業を含む産業全体が「負のスパイラル」に陥る危険性を含んでいますが、ピンチはチャンスでもあります。一次産業である農業を元気にすること、いわゆる農業を儲かる産業に成長させることができれば、関連する産業全体が元気になり、経済の好循環をもたらすことも可能と考えます。

そのためには、長期的な視野に立った戦略的な取り組みに積極果敢にチャレンジしていくことが重要です。

そこで、儲かる農業を展開するための基本的な考え方や具体的な施策の内容を示し、関係者の理解と協力のもと、各種施策を着実かつスピーディーに進めていくため、農業振興の新たな基本指針として策定するものです。

2 大綱の性格と役割、期間

本大綱は、新たな県政運営の基本指針となる「ダイナミックやまなし総合計画」の農業の部門計画であり、中長期的な構想としての性格と、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催までの5年間に実施する施策・事業の内容や工程等を明らかにするアクションプランとしての性格を併せ持つものです。

大綱期間は、平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの5年間とします。